

第3回 港湾の施設の適切な維持管理計画策定のための検討会

議 事 概 要

日時：平成27年3月5日（木） 16:00～18:00

場所：経済産業省別館8階 各省庁会議室850

○事務局より、①第2回検討会で頂いた主なご意見と対応方針について、②港湾の施設の維持管理計画策定ガイドライン（案）について説明し、委員により意見交換を行った。

○主な意見は下記のとおり。

- ・劣化度の判定及び性能低下度の評価を行うにあたっては、評価単位を適切に定めることが重要であるため、評価単位の考え方を示すべきである。
- ・維持補修計画の解説には、補修の時期や費用だけでなく、補修方法等の考慮事項も示すべきである。
- ・防波堤の維持補修計画には、波浪等による突発的な損傷に対する対策も留意事項として示すべきである。
- ・作成事例の内容が維持管理計画書の標準的な内容と理解されることがあるため、誤解されないよう条件や実情等を考慮して適切に設定すべきことを、注意書きなどで示すべきである。

○検討会での意見を踏まえ、「港湾の施設の維持管理計画策定ガイドライン」を取りまとめることとなった。

以上